

曾於市校区・地区
公民館長連絡協議会

会長 橋元孝一

あいさつ



曾於市校区・地区公民館長を代表し、一言ごあいさつを申し上げます。

少子高齢化が進む今日ですが、曾於市民憲章に、「私たちは活力に満ちた 元気なまちにします」とありますように、明るく・ともに支え合い・思いやりの輪・広がるまちをつくります。

地域に活力と希望が満ちあふれる町になりますよう、各校区・地区の館長さんと話し合いをもつて、地域の発展にご協力くださるようお願い申し上げます。

末吉地区



中部地区 高良博夫



東部地区 中村英雄



西部地区 熊谷道博



南部地区 島子正一郎



北部地区 吉永辰美



楳校区 宮田月美



高岡校区 大津亮二



岩北校区 大野信一



岩南校区 片田昭一



諏訪校区 吉山弘巳



光神校区 郡山久夫



深川校区 原口光久



柳迫校区 福岡 勝



岩川校区 中迫一九男



菅牟田校区 平牟禮富廣



笠木校区 幸田康則



大隅北校区 市吉幸二



恒吉校区 新留 昇



大隅南校区 吉田辰夫



月野校区 橋元孝一



財部校区 池上勝義



財部北校区 富岡英治



財部南校区 西丸國治



中谷校区 吉村幸治

大隅地区

財部地区

子育てふれあいひろば

9日、28日、30日は育児講座を開催します

お問い合わせ先

曾於市子育て支援センター ☎ 0986-76-6565（直通）

子育て携帯サイトすまいるキッズ <http://www.smile-kids.jp/sooshi>



日	月	火	水	木	金	土
			1 ひろば	2 親子講座	3	4
5	6	7 ひろば	8 ひろば	9 親子講座	10	11
12	13	14 ひろば	15 ひろば	16 親子講座	17	18
19	20 海の日	21 ひろば	22 ひろば	23 親子講座	24	25
26	27	28 講座	29 ひろば	30 講座	31	

対象 6カ月～1歳6カ月
講師 市役所栄養士
準備物 エプロン、三角巾
※10組限定

◆パクパクツキング

※10組限定

※予防接種後1日以上経過

準備物 バスタオル、飲み物

対象 2カ月～1歳

講師 橋口志保子さん

◆ベビーマッサージ

準備物 母子手帳

身長、体重測定を行います。

身体測定・健康相談 (7月9日)

※子育て支援センターは、キッズルーム開放・育児相談を実施しています。

キッズルーム開放 午前10時～午後3時（月曜日～金曜日） 育児相談 午前9時～午後4時（月曜日～金曜日）

親子ふれあい遊び 午前10時～11時30分 ●会場：生きいき健康センター

子育てひろば 午前10時～11時30分 ●会場：大隅弥五郎伝説の里

●会場：財部保健福祉センター・財部交流館（15日）

育児講座 午前10時～11時30分 ●会場 9日・30日：生きいき健康センター 28日：大隅弥五郎伝説の里

多重債務について

お問い合わせ先

経済課 消費生活センター ☎ 0986-76-8823

曾於市消費生活弁護士相談会のお知らせ

7月29日（水）午前10時～正午に本庁1階会議室で消費生活弁護士相談会を開催します。相談時間は1人30分です。相談は無料ですが、事前の申し込みが必要です。なお、定員になり次第締め切ります。次の相談会は9月2日（水）に開催予定です。

債務整理の方法には次の4つがあります。

【任意整理】 借り手と貸し手が話し合い、利息制限法に基づき、利息を計算し直した上で元金や利息などの交渉をします。ほとんどの場合、弁護士などの法律の専門家に依頼します。

【特定調停】 簡易裁判所の調停委員が、借り手と貸し手の間に入り、利息制限法などにより両者の合意を成立させます。費用が最も安い方法です。

【個人再生】 裁判所が認めた返済計画で完済すると、残りの借金が免除されます。自宅を手放さず住宅ローンを支払いながら返済を続けられる場合もあります。

【自己破産】 裁判所から破産宣告を受けて免責決定を受けると、借金が免除されます。

◆多重債務に陥らないために・・・

▽高金利の借金はしないこと。

▽借金返済のための借金はしないこと。

多重債務者の多くが、借金返済のために借金を繰り返し、雪だるま式に借金をふくらませていきます。借金返済のために借金をしても何の解決にもならず、状況はますます悪化してしまいます。

▽安易に保証人にはならないこと。

多重債務に陥っている人の中には、他人の借金の保証人になったことが原因の人もあります。親しい友人等から頼まれても安易に承諾せず、消費生活センターなどの相談窓口で相談するようアドバイスすることが大事です。

国民年金のはなし

お問い合わせ先

市民課・各支所地域振興課 末吉 ☎ 0986-76-8805 大隅 ☎ 099-482-5923 財部 ☎ 0986-72-0934
鹿屋年金事務所 ☎ 0994-42-5121 (初めは音声ガイドが対応します)



未納部分を10年さかのぼって払えるのは、平成27年9月30日までで、10月以降は5年となります。

曾於市年金移動相談所開設日

日 時	場 所	申 込 先
7月7日(火) 午前10時～ 午後3時	大隅支所別館 2階大会議室	大隅支所 市民係 099 482-5923
8月4日(火) 午前10時～ 午後3時	本 庁 1階会議室	本庁 国民年金係 0986 76-8805

※鹿屋年金事務所による移動年金相談が上記の日程で開かれます。相談は無料ですが、予約が必要です。予約のない方の相談はお受けできません。また定員になり次第、締め切ります。

自分の年金記録がどうなっているか。記録の漏れはないか。受給資格を満たしているかなど、ご心配な方は今一度ご確認ください。
※受給資格を得る手段として、他に任意加入制度もあります。

②将来受け取る年金額が増額！
年金はもらえるけれど、もう少し受給額を増やしたい・・・そんな方はぜひご利用ください。

①年金の受給資格を得られる可能性が！
現在、老齢年金は300月以上の納付・免除の期間がなければ受給できません。若い頃からずっと払い続けてきたのに、生活が苦しくなって未納のままにしていたため、ほんの数カ月不足して年金がもらえない・・・そんな方はぜひご利用ください。

保険料を後納するメリット

過去10年さかのぼって、未納部分の保険料を支払うことができる制度のことで、今年9月末まで利用できます。

後納制度とは

国民年金の後納制度について
国民年金の保険料が未納のままになっていませんか？

サマージャンボ宝くじ

サマージャンボミニ1,000万

7月8日(水)～7月31日(金) 発売

発売所

全国の宝くじ売場

抽選日

8月11日(火)

当選金

1等:5億円×23本
1等前後賞:1億円×46本
2等:1,000万円×92本
3等:10万円×23,000本
4等:3,000円×230万本



など

1等・前後賞合わせて 7億円

発売所

全国の宝くじ売場

抽選日

8月11日(火)

当選金

1等:7,000万円×110本
2等:700万円×220本
3等:30万円×2,200本
4等:3万円×33,000本
5等:7,000円×22万本

など

サマージャンボミニ1,000万は中間賞金が豊富

この宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

「税を考える週間」硬筆・書道・標語の作品募集について

お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課税務係

末吉 ☎ 0986-76-8804 大隅 ☎ 099-482-5922 財部 ☎ 0986-72-0932



市では「税を考える週間」の取り組みとして、税について関心を深めていただき、税の意義や役割を正しく認識してもらうため、市内の小・中学校の児童生徒および一般市民を対象に硬筆・書道・標語の作品を募集します。

「税を考える週間」
平成27年11月11日（水）
～ 11月17日（火）

作品募集期間
平成27年7月17日（金）
～ 9月4日（金）まで

作品展示（予定）
そお市民祭会場
平成27年10月31日（土）
～ 11月1日（日）まで

市役所本庁ロビー
平成27年11月2日（月）
～ 11月6日（金）まで

市役所各支所ロビー
平成27年11月9日（月）
～ 11月20日（金）まで

応募要項

項 目	硬 筆 の 部	書 道 の 部	標 語 の 部
応募資格	小学校1・2年生	小学校3～6年生	曾於市に住所を有する者（中学生以上）
募集課題	規定課題		自由（税に関するもので、 未発表作品 に限る）
応募点数	1人1点		1人1点
出品用紙	規定用紙	半紙に限る	官製はがき1枚につき、1作品までとします。中学生については、応募用紙をお使いください。
出品方法	作品に学校名、学年、氏名を記入し、各学校単位で取りまとめて、「税を考える週間作品応募」として本庁税務課または各支所地域振興課税務係まで提出してください。		標語1作品、住所、氏名、年齢、電話番号を記入のうえ、本庁税務課までお送りください。中学生については、左記と同様により提出してください。
表 彰	・各部門曾於市長賞 ほかに6賞（入選数点） ・そお市民祭にて表彰式を行います。		
そ の 他	応募者全員に参加賞を贈呈します。表彰者については、直接文書にて連絡します。 また、入賞および入選作品は本庁および各支所に展示し、市報そお12月号で紹介します。作品は作品展示終了後、返却します。		

たくさんのご応募をお待ちしています。

税チャンネル ～納税があなたを支えます！～

お問い合わせ先

税務課・各支所地域振興課 税務係

末吉 ☎ 0986-76-8804

大隅 ☎ 099-482-5922

財部 ☎ 0986-72-0932

大隅税務署からのお知らせ 社会保障・税番号制度 (マイナンバー制度)について

概要

社会保障・税制度の効率性・透明性を高め、国民にとって利便性の高い公平・公正な社会を実現することを目的として、社会保障・税番号制度(マイナンバー制度)が導入されます。平成27年10月から、個人番号・法人番号が通知され、平成28年1月から順次利用が開始されます。

国税分野では、申告書や法定調書など、税務署に提出する税務関係書類に個人番号(マイナンバー)・法人番号を記載することになります。

個人番号・法人番号の通知

個人番号は、12桁の番号で、住民票を有する国民全員に1人ひとつ指定され、市区町村から住民票の住所に通知されます。また、住民票を有する中長期在留者や特別永住者等の外国籍の方にも同様に指定・通知されます。個人番号の利用範囲は、番号法に規定された社会保障、税および災害対策に関する事務などに限定されています。

法人番号は、13桁の番号で、設立登記法人などの法人等に1法人ひと

つ指定され、国税庁から登記上の所在地に通知されます(法人の支店・事業所等や個人事業者には指定されません)。法人番号は、個人番号と異なり、原則としてインターネット上で公表され、どなたでも自由にご利用できます。

税務関係書類への番号記載時期

申告書や法定調書などを提出する方は、次のとおり税務関係書類に個人番号や法人番号を記載する必要があります。

	記載対象	一般的な場合
所得税	平成28年1月1日の属する年分以降の申告書から	(平成28年分の場合) 平成29年2月16日～3月15日まで
法人税	平成28年1月1日以降に開始する事業年度に係る申告書から	(平成28年12月末決算の場合) 平成29年2月28日まで
法定調書	平成28年1月1日以降の金銭等の支払に係る法定調書から	(例)平成28年分給与所得の源泉徴収票、平成28分特定口座年間取引報告書→平成29年1月31日まで
申請書 届出書	平成28年1月1日以降に提出すべき申告書等から	各税法に規定する、提出すべき期限

※法定証書の対象となる金銭の支払いを受ける方等の番号も記載する必要があります。

個人番号の提供を受ける場合の 本人確認方法

個人番号の提供を受ける際は、成りすましを防止するため、厳格な本人確認が義務付けられています。

したがって、個人番号が記載された申告書や法定調書などを税務署等へ提出する際には、本人確認が必要になります。また、法定調書提出義務者の方が法定調書に記載するため金銭等の支払等を受ける方から個人番号の提供を受ける際にも、本人確認をしていただく必要があります。

国税に関する社会保障・ 税番号制度についての詳細

国税に関する社会保障・税番号制度についての詳しい情報は、国税庁ホームページ内の「社会保障・税番号制度【マイナンバー】について」をご覧ください。大隅税務署へお問い合わせください。

7月の納期

- 固定資産税 2期
- 国民健康保険税 2期
- 介護保険料 2期
- 後期高齢者医療保険料 1期
- 上下水道料 2期

※口座振替をされている方は、
7月31日に振替えます。
残高のご確認をお願いします。

情報公開条例と個人情報保護条例の運用状況

平成 26 年度の公文書開示請求と個人情報開示請求の状況を公表します

お問い合わせ先
総務課文書法制係
☎ 0986-76-8801



市役所本庁 1 階の情報公開室

公文書開示の実施状況

(単位：件)

実施機関	開示請求件数	処理状況			
		開 示	部分開示	不開示	取下げ
市 長	22	14	7	1	0
議 会	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
合 計	22	14	7	1	0

※部分開示および不開示は、公文書に個人に関する情報等が含まれていたことによるものや、文書が存在しないことによるものです。なお、部分開示や不開示の決定に伴う不服申立てはありませんでした。

情報公開条例の運用状況
情報公開制度に対する市民の皆さんの理解と信頼を深め、より適正に制度の運営が図られるよう、平成 26 年度における公文書開示の実施状況を、次表のとおり公表します。

個人情報保護条例の運用状況
個人情報の有用性に配慮しつつ、個人の権利利益を保護するための個人情報保護制度が、適正に運用されているか判断する材料として、平成 26 年度における自己情報の開示、訂正等の請求状況を、下表のとおり公表します。

市政情報の種類	閲覧できる情報件数
市の長期計画、基本計画、指針等の情報	24 件
財務に関する情報	7 件
審議会等の会議録等の情報	8 件
市民生活に関する広報等	1 件
合 計	40 件

各種市政情報の閲覧状況
市政に関する情報を積極的に市民の皆さんに公表・提供するため、次表に関する情報については、市役所本庁 1 階の情報公開室で閲覧することができます。

実施機関	登録件数
市 長	754 件
議 会	4 件
教育委員会	176 件
農業委員会	20 件
選挙管理委員会	6 件
合 計	960 件

市の機関が取り扱っている個人情報取扱事務の登録件数は、次表のとおりです。

保有個人情報開示の実施状況

(単位：件)

実施機関	開示請求件数	処理状況			
		開 示	部分開示	不開示	取下げ
市 長	3	0	2	1	0
議 会	0	0	0	0	0
教育委員会	0	0	0	0	0
農業委員会	0	0	0	0	0
監査委員	0	0	0	0	0
選挙管理委員会	0	0	0	0	0
固定資産評価審査委員会	0	0	0	0	0
合 計	3	0	2	1	0

※部分開示および不開示は、公文書に個人に関する情報等が含まれていたことによるものや、文書が存在しないことによるものです。なお、部分開示や不開示の決定に伴う不服申立てはありませんでした。

曾於市職員採用試験のお知らせ

平成 27 年度曾於市職員採用試験を実施します

お問い合わせ先

総務課秘書人事係

☎ 0986-76-8801

平成 27 年度曾於市職員採用試験を実施します。
試験の概略については、左記のとおりです。

一次試験日 平成 27 年 9 月 20 日 (日)

試験会場 曾於市末吉総合体育館

曾於市末吉町諏訪方 8 4 7 8 - 1

※会場は変更になる場合があります。

採用職種および募集人数

一般事務 A 8 名程度

一般事務 B 若干名

土木技術 2 名

畜産技術 1 名

受験資格

一般事務 A

昭和 62 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者で、高校卒業 (平成 28 年 3 月卒業見込みの者を含む) 程度の学力を有する者

一般事務 B

次の要件に全て該当する者

一 昭和 60 年 4 月 2 日から平成 10 年 4 月 1 日までに生まれた者で、高校卒業 (平成 28 年 3 月卒業見込みの者を含む) 程度の学力を有する者

二 身体障害者手帳 (1 ～ 6 級) の交付を受け次の要件に全て該当する者

(ア) 点字や拡大印刷等による試験は行わないので、これによらず受験が可能な者

(イ) 口頭による面接に対応できる者

(ウ) 自力による通勤ができ、かつ介護者なしに職務の遂行が可能な者

土木技術

昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、土木技術に関する専門課程を修了した者または平成 28 年 3 月までに履修見込みの者

畜産技術

昭和 55 年 4 月 2 日以降に生まれた者で、畜産技術に関する専門課程を修了した者または平成 28 年 3 月までに履修見込みの者

試験案内・受験申込書の請求先

直接請求

曾於市役所本庁総務課または、大隅・財部支所の地域振興課の窓口にお越しください。

※土・日曜日および祝日を除く

郵送での請求

郵便で請求する際には、120 円切手を貼付した宛先明記の返信用封筒 (A4 判がそのまま入るもの) を同封の上、外封筒に「受験

申込書請求」と**朱書き**し、本庁総務課秘書人事係へ送付してください。

申込書等のダウンロード

曾於市ホームページからダウンロードしてください。

申込方法

申込書を持参する場合

受験申込書に必要な事項を記入し、本庁総務課秘書人事係へ提出してください。

申込書を郵送する場合

受験申込書に必要な事項を記入し、封筒に「受験申込書在中」と**朱書き**し、本庁総務課秘書人事係へ郵送してください。

募集受付期間

平成 27 年 7 月 1 日 (水) ～

8 月 21 日 (金)

※受験手続や試験内容等の詳細については、曾於市職員採用試験案内をご覧ください。曾於市職員採用試験案内は、曾於市のホームページからもご覧いただけます。

送付先

〒 899 - 8692

曾於市末吉町二之方 1980 番地

曾於市役所総務課秘書人事係

平成 28 年成人式の実行委員を募集します

一緒に成人式を盛り上げましょう!!

お問い合わせ先

教育委員会社会教育課・各分室

大隅 ☎ 099-482-5958 末吉 ☎ 0986-76-8814 財部 ☎ 0986-72-0945

来年開催する平成28年曾於市成人式とともに企画・運営して下さる実行委員を募集します。
大人への第一歩を迎える成人式と一緒に盛り上げていきましょう。
実行委員へのお申し込みは、上記お問い合わせ先で受け付けています。たくさんのご応募をお待ちしています。

平成28年曾於市成人式

▽開催日 平成28年1月3日(日)

▽場所 曾於市末吉総合センター(予定)

▽実行委員対象者

平成7年4月2日から

平成8年4月1日生まれの方

▽申込期限 平成27年8月17日(月)

※実行委員へお申し込みいただいた方は、第1回成人式実行委員会を8月24日(月)午後7時から末吉中央公民館で開催する予定です。

※成人式の案内は、対象者宛てに10月に郵送します。



平成27年成人式実行委員

第30回国民文化祭かごしま 2015

国文祭まで
あと122日
※7/1現在

文化の祭典「国民文化祭」が鹿児島県で開催され、ここ曾於市でも4つの主催事業が行われます。

地方からの発信～市民ミュージカル～、弥五郎どん絵画・オブジェ展、元気だ!そおグルメコンテスト、全国鬼サミット。各事業を成功させるため、着々と準備が進められています。今回はその中から、市民ミュージカルと全国鬼サミットについて紹介します。

地方からの発信～市民ミュージカル～



毎週火曜日と木曜日に末吉総合センターで練習しています。現在の練習は、それぞれのパートごとの練習と全体の練習をしています。先生の熱のこもった演技指導から、ミュージカルを成功させる意気込みが伝わってきます。

開催日時：H27.11月8日(日)

1回目午後2時～午後4時 2回目午後5時30分～午後7時30分

開催場所：末吉総合センター

全国鬼サミット 私たちのまち自慢・鬼自慢



鬼サミット

開催日時：H27.10月31日(土)

午後2時～午後7時30分

開催場所：末吉総合センター

内容：サミット会議・全国鬼

サミット in 曾於市宣言・交流会

鬼シンポジウム

開催日時：H27.11月1日(日) 午前9時～午後12時10分

開催場所：末吉総合センター

内容：①オープニングセレモニー(鬼神太鼓)②基調講演「熊野神社の鬼追いと南九州の仮面仮装神」③パネルトーク「そもそも、鬼とは何ぞや」

次回はグルメコンテストと弥五郎どん展を紹介します。